

嘱託研究員 弁護士 安西 敦（京都みらい法律事務所）

（略歴）

2000年10月 弁護士登録

2006年10月 法テラス香川法律事務所スタッフ弁護士として活動（～2009年9月）

2012年3月 教育学修士（香川大学）

2013年4月 香川大学大学院 香川大学・愛媛大学連合法務研究科 准教授（～2017年3月）

2014年4月 臨床心理士登録

2017年4月 香川大学法学部客員教授（～2018年3月）

2017年4月 京都みらい法律事務所（～現在）

2019年2月 公認心理師登録

（社会的活動）

2005年6月 日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事（～現在）

2005年6月 日本弁護士連合会死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部事務局次長（～現在）

2011年12月 香川ダルク支援会事務局長（～2017年3月）

2015年6月 四国少年院視察委員会委員長（～2017年3月）

刑事事件（裁判員裁判含む）、少年事件（少年法20条2項対象事件含む）を多数担当。犯罪被害者支援事件にも取り組む。少年事件の付添人活動、情状鑑定、犯罪被害者支援等についての講師を務める。